建設リサイクル法に関する事項

【工事名称：中央合同庁舎第６号館Ｂ棟１９階模様替工事】

分別解体等の方法

□　建築物に係る解体工事

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①内装材等	内装材等の取り外し □有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 （　　）
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 （　　）
	③外装材・ 上部構造部分	外装材・上部構造部分の取壊し □有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④建築設備	建築設備の取り外し □有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取壊し □有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （工作物、舗装等）	その他の取壊し □有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

■　建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分 ・外装	上部構造部分・外装の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・ 内装等	建築設備・内装等の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （工作物、舗装等）	その他の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用